

あがの民商ニュース

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一三八
☎〇二五〇六二七一五八

NO 1583

商売くらしに役立つ!
全国
商工新聞
月/500円



新高連共済会内山理事長

11月27日に新商連共済会「いのちと健康を守る学習交流会」が新潟市で開催されました。7つの民商が共済拡大の表彰基準を達成しました。

新商連共済会の内山理事長は、安倍政権は憲法無視し、国民に多大な負担を押し付けようとしている。税金、国保、介護の値上と負担の押し付け、我々の生活に係る術の人が負担増の状況です。この度の9月の選挙、秋の運動の奮闘を引き続きこれからの春の運動につなげていきたい。役員先頭になつて頑張っていきたい。こういう世の中を変えていきたいと思います。挨拶を述べました。



新倉順 新潟県社会保障推進協議会事務局長

学習交流会では、新倉順新潟県社会保障推進協議会事務局長から「介護保険がうけられなくなる?」の講演がありました。

いなど、サービスの削減・負担増になった。と現状の制度の問題を厳しく指摘しました。また、「2015年8月より特別養護老人ホームの利用にあたり改悪が行われ、一定の所得・資産(配偶者分も含む)があると補助が受けられなくなり、利用料が倍になった方もいる。特養も空いている部屋もでてきており、入所の順番も早くなつてきているが、利用料が高く諦める方もいる」と非常に使いにくい状況が広がっていることなど、国の介護保険サービス切り捨て問題を学習しました。

2015年度の介護保険法の改定で、新総合事業が始まり、要支援1・2は訪問介護、デイサービス利用が介護保険から外され、市町村が行う地域支援事業に移された。また一定の所得以上の人の介護保険利用料が2割負担になったり、要介護1・2の人を特別養護老人ホームに入居させな



共済会大腸がん検診者昨年を上回る
11月21日・22日回収日の大腸がん検診が受診者のご協力で無事回収することができました。今年は採取容器への「カタカナ」記入が約7割の方が記入されておりました。検査申込は60名。検査容器回収は55名(昨年53名)で、昨年を僅かに超えました。共済会加入者の受診も46名(昨年43名)となりました。



消費税の届出通知 届いていませんか
11月に税務署から消費税の届出について書類が届いたと民商へ相談がありました。平成27年の課税売上高が1000万円以下となった場合に「消費税の納税義務者でなくなつた旨の届出書」を12月31日まで提出する必要があります。

逆に免税業者が平成27年に課税売上高が1000万円を超えた場合は「消費税課税事業者届出書」を12月31日までに税務署に届けなければなりません。

税金学習会のご案内
日時 12月9日(金)
よる7時~8時半頃まで
場所 民商会館2階

11月は会員・共済拡大で前進
11月は若手へ事業主交代で再加入、労働保険、税務調査、税金申告等での民商加入がありました。近年は、公共事業の仕事をするにあたり、労働保険・社会保険加入・建設業許可をとらなければ仕事にならないという相談や、新規で建設業許可をとりたいという相談もあります。

各団体と市長交渉&民商留守のご案内
12月12日(月)午後より民商と各団体は市長と各担当課と交渉を行うことが決まりました。12日の午後1時より民商会館を留守にします。御用の方は3時30分以降にお願いします。

